

令和3年度 第1回

芦屋市都市計画審議会

資 料

令和3年5月21日(金)
芦 屋 市

《 資料一覽 》

【 諮問事項 】

1. 諮問第1号
芦屋市都市計画マスタープラン（改定版）について

芦屋市都市計画マスタープラン(改定版)について

【諮問事項①】

芦屋市都市計画マスタープラン(原案)に係る市民意見募集【実施結果】

募集期間: 令和3年3月19日(金)～令和3年4月19日(月)

提出件数: 6人/13件

提出方法: Eメール 4人

郵送 0人

FAX 1人

窓口持参 1人

取扱区分: A(意見を反映)1件, B(実施にあたり考慮)1件, C(原案に考慮済み)0件, D(説明・回答)11件

No.	基本方針	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	序章	計画の位置付け _P4	総合計画などには「SDGs」の記載があるが、この計画には「SDGs」の記載がないので、その記載が求められると思う。また、「持続可能なまちづくり」や「SDGs」とこの計画の基本理念などを考え併せて、記載内容の再検討が必要だと思う。 各施策が、SDGsのどの項目と関連・関係しているのかを具体的に記載する必要があると思う。	A	本マスタープランは、SDGsの視点を取り入れた第5次芦屋市総合計画(策定中)との連携を図るとともに、改定に際しては人口減少・少子高齢化や自然災害、環境問題等の社会潮流への対応を意識しています。 都市計画マスタープランは、SDGsの17の目標の「11.住み続けられるまちづくり」に強い関連性がありますが、「水や衛生」、「エネルギー」、「海洋資源」、「陸上資源」などの目標とも関連性があります。 いただいたご意見を参考に、計画の位置づけに総合計画やSDGsとの関係性を追記します。
2	全体構想	土地利用 _P42	多くの市民が、車で近隣市へ食品・衣料品等生活必需品の買い物に行っている現状。 引き続き高齢化が進展する中で、とりわけ高齢者層の車での買い物の負担が増すほか、子育て世代の人口を増やす意味でも、徒歩圏内の商業施設の増加が必要と考えられ、JR芦屋駅エリアの再開発(南口再開発、ラポルテの改装など)のほか、国道2号線・山手幹線等の遊休地への商業施設誘致などが必要と考える。	D	ご意見のとおり、本マスタープラン改定の視点の一つに、長期的な人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な都市づくりを掲げています。 また、土地利用方針として、JR芦屋駅南地区の市街地再開発事業の推進、国道2号や山手幹線などの主要な幹線道路沿いでの交通利便性を活かした土地利用の誘導を図るなど、良好な住環境・生活利便性の維持・充実に努める都市づくりを目指します。
3	全体構想	交通環境・都市施設等 _P45	1. 計画のテーマ 『ひとつのベンチが道路を公園に変える』 2. ねらい 市内の道路(歩道)にベンチを置くと、そこに人が集まり、会話が生まれ、笑顔が見えて公園の風景になる。また、ジョギング途中の休憩所にもなる。 3. 現状の課題 ・市内にベンチが少ない。公園にも一息入れる場所が欲しい。 ・市役所前の広場には使われていないベンチが多い。 ・公園課と道路課のため割行政では難しい。 4. 計画の提案 ①市内にベンチを10年で100ヶ所計画 ②想定場所: 芦屋川河川敷、臨港線歩道、キャナルパークなど ③アイデア: ・デザイナーズベンチ・ベンチMAP・住所番地付ネーミング(市民参加) ・ベンチでくつろぐ市民写真コンテスト ・ベンチの横に花や木があると理想的	B	本マスタープランでは、まちづくりを進める上で、市民同士のふれあいや交流ができる機会を創出することは重要であると認識しており、交通環境・都市施設等の整備方針において、ふれあいや交流の場となる道路空間や河川空間、公園などについては誰もが安全かつ快適に利用できる環境づくりを進めていくことを目指しています。 なお、ベンチ等の設置については、利用者のマナーなどによる近隣住宅への影響も十分に勘案する必要があり、慎重な判断が必要となります。 いただいたご意見を参考に、また、ベンチの設置支援である「わがまちベンチプロジェクト」なども活用しながら、目標やまちづくり方針の実現に向けて、今後検討を行っていきます。

No.	基本方針	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
4	全体構想	交通環境・都市施設等_P48	マスタープラン29頁の4について、全国的な潮流では、安全な都市基盤の維持のために公共施設等の維持更新は予防保全や長寿命化の視点に立った持続的な施策が必要とある。言い換えれば不断に予防保全の施策をしながら建物・施設をできるだけ長く使っていきのが全国的な潮流ということである。芦屋市としても建物・施設に関する基本的な考え方としてぜひこれを取り入れて欲しい。現在、統廃合の対象となっている春日集会所は非常に丁寧な使い方により極めて傷みが少なく、これからも長期に使っていける建物だと思っているが、市の説明によると、50年が経っているので修理には5千万円や6千万円の費用が掛かるとのことであった。何より避難所としての機能を併せ持ち、阪神淡路大震災に際しても拠点として大きな役割を果たした。打出教育文化センターは建物としては非常に立派でしっかりしているが機能的には両者は全く別のものである。建物はそれぞれの目的・機能に沿って使っていくのが一番便利であり、関係する市民のために一番良いことだと考える。近い将来、南海トラフ大地震の発生が警告されている中、市長の言葉にある「市民の安全・安心」のためにも春日集会所が従来通り使っていけるよう市政をお願いしたい。	D	本マスタープランの交通環境・都市施設等の整備方針においては、「更新時期、規模、場所、用途、利用実態等を勘案し、エリアマネジメントの視点をもって統廃合による再配置を進めるとともに、官民にとらわれない公共施設の効率的な運営を進めること」としています。 また、本市は、既に人口減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等により、厳しい財政状況が想定され、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは困難な状況です。そのことから、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう公共施設の総量縮減を図るため、今後20年間に更新予定の施設の再配置に係る戦略的な考え方をお示しするものとして、令和3年3月に「公共施設の最適化構想」を策定しました。当該構想のプロジェクトの1つである「打出教育文化センターと春日集会所の更新にあわせた再配置及び打出公園との一体的整備」は、既に更新時期に到達している施設があるため、当該構想の実施方針に沿って、自治会の役員や地元の皆さまとの協議を始めているところです。 なお、集会所機能が移転された際の避難時の対応等を含む現春日集会所のあり方については、別途、地域の皆さまと協議してまいります。
5	全体構想	自然環境・都市環境_P50	国では2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しており、目標を達成するためには、2030年までにどれだけ減らすかが大きく問われている。国連では日本などOECD加盟国に対して2030年までに石炭火力発電所全廃を求めている。日本では石炭火力発電所全廃はもとより、トータルで60%削減でもしなければ2050年の目標達成はできないのではないかと。電源構成の議論はこの場では避けるが、都市計画の中で温室効果ガス排出量を減らすにはどうすればいいのかを考えなければ、2030年(目標年次)を目指すマスタープランにはならないのではないかと。ぜひ、そのことをはっきりと打ち出す計画にして欲しい。	D	環境問題への対応は、本マスタープラン改定の背景の一つとして認識しており、まちづくりの目標の一つに「環境にやさしい潤いある都市づくり」を掲げ、具体的な数値は示していませんが、自然環境・都市環境の保全・形成方針では、公共交通を利用しやすい環境づくり、環境負荷低減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進等を図ることとしています。 なお、地球温暖化を防ぐことは、「第3次芦屋市環境計画」の基本目標のひとつとしてあります。また、本年6月には「芦屋市ゼロカーボンシティ」を宣言し、市民・事業者・市が一体となって、2050年までに温室効果ガス実質ゼロに向けて取り組みます。
6	全体構想	自然環境・都市環境_P50	東京都議会ではある大型開発で、開発前と開発後の建築物からのCO2排出量が17900トンから45300トンに大幅に増えるという答弁が当局からされている。都市計画のありようで温暖化防止に逆行する事態を招くことになる。芦屋市の都市計画で、このような事態を招かないようにするためにも、建築、道路などあらゆる計画でこうした計算をし、その数値をもって、地球温暖化防止効果の如何を市民に明らかにすることが必要ではないか。そういった方向性をぜひ計画に入れて欲しい。	D	本市において、現時点では都市施設の整備や開発に係る二酸化炭素排出量の算出は行っておりませんが、公共施設の運用や維持管理について、二酸化炭素排出量の削減に配慮した省エネルギーの推進を図るとともに、環境に配慮した建材やリサイクル可能な建材の使用などを進めています。
7	全体構想	自然環境・都市環境_P50	温室効果ガス排出量実質ゼロは、防災面でも喫緊に求められる課題であり、全国各地での豪雨・洪水の状況は、芦屋に置き換えれば芦屋川・宮川の氾濫を予測させる。そうなれば、町のありようや、都市計画は大きく変わることを余儀なくされる。「自然災害への対応」として、未然防止や減災はもちろんだが、その一つとして、地球温暖化防止の街づくり、暮らしのありようが求められる。防災対策としての地球温暖化対策を取り上げて欲しい。	D	自然災害や環境問題への対応は重要な視点であり、本マスタープラン改定に際しての全国的な潮流として認識しています。 防災対策として、地球温暖化対策を位置づけておりませんが、自然環境・都市環境の保全・形成方針において、森林資源の保全やまちなかの緑の維持等を掲げ、環境負荷低減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進等を図ることとしています。 また、都市防災の方針においては、山麓部の緑地の保全・育成や、河川・街路・海際の緑地軸の整備により災害に強いまちづくりを図ることとしております。 これらの対応を図ることで、防災対策や地球温暖化対策がされるものと考えます。

No.	基本方針	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
8	全体構想	都市防災_P57	防災について、日本列島は阪神淡路大震災以降、地震活動が活発になっており、東南海地震もこの数十年の間に発生すると言われていることから、現在の防災拠点を廃止することは現時点では考えられない。地震や河川氾濫、豪雨、暴風、高潮、高波など芦屋で考えられる自然災害について、どのような防災拠点が必要か、都市計画の中にしっかりと位置付けることが必要。具体的には、春日集会所の廃止は、地域の防災拠点であるという住民の認識が強いことから論外である。地域住民の声を聴くということを都市計画に位置付けて欲しい。	D	都市防災の方針において、市役所及び消防本部を「防災中枢拠点」、市民の方の避難場所や災害時の活動場所となる小学校や地区集会所、公園を「地域防災拠点」「地区防災拠点」として位置付け、機能の維持・向上を図ることとしています。 また、本市は、既に人口減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等により、厳しい財政状況が想定され、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは困難な状況です。そのことから、将来世代へ負担を持ち越さない施設保有量となるよう公共施設の総量縮減を図るため、今後20年間に更新予定の施設の再配置に係る戦略的な考え方をお示しするものとして、令和3年3月に「公共施設の最適化構想」を策定しました。当該構想のプロジェクトの1つである「打出教育文化センターと春日集会所の更新にあわせた再配置及び打出公園との一体的整備」は、既に更新時期に到達している施設があるため、当該構想の実施方針に沿って、自治会の役員や地元の皆さまとの協議を始めているところです。 なお、集会所機能が移転された際の避難時の対応等を含む現春日集会所のあり方については、別途、地域の皆さまと協議してまいります。
9	全体構想	都市防災_P56	空き地の問題について、財政上の理由で市有地の売却が加速しているが、防災上の観点から空き地というものが必要ではないか。残念なことに本来防災の役割を担うべき公園が面積的にも市内には十分ではない。その公園を補うべき空き地を防災上の拠点として小学校区などに配置することが必要ではないか。南芦屋浜の開発が進み、市内には仮設住宅を作る場所さえなくなっている。仮設住宅建設の場所という役割だけでなく、災害時における空き地の有用性は大きなものがあると思う。人の命を一番大切にするという観点から、都市計画にぜひ組み入れて欲しい。	D	都市防災の方針において、公園・緑地の防災機能の確保を図ることとしております。また本市では、都市計画に基づき都市公園の計画的な整備を進めていますが、既に市街化が進んでいることから、まとまった公園用地を新たに確保することが困難な状況にあります。 ご意見のとおり、空き地には災害時の一時避難や延焼防止、復旧時に活用する空間としての役割の有効性があると認識しており、関係部署間で情報を共有してまいります。
10	都市計画マスタープランの実現に向けて	参画と協働のまちづくり_P91	まちづくりの理念として掲げられていた、美、快、悠のまち芦屋、というのはまさにぴったりで他の都市ではなく芦屋にフィットする理念だと感じた。個人的に感じるのは芦屋の方々はおおらかで優しい気遣いが溢れていると思う。特に60歳以上くらいの女性がとてもエレガントで優しく、この点が他の都市にはない絶対的な芦屋の魅力のひとつと感じている。豊かな地域資源、環境と併せて、このような元々備わっている人間性の魅力を何らかの形で発信していただければより素晴らしい街になると思った。	D	本市では、WEBサイトやSNS、冊子、動画など様々なツールを活用し、本市の魅力や住みやすさなどの情報を市内外に向けて発信しています。 まちづくりを進める上で、「人」は重要な要素であり、いただいたご意見を踏まえ、市民とともに本市ならではの魅力や情報を発信し、市民等の参画と協働のまちづくりを推進してまいります。
11	全体	—	「ユニバーサルデザイン」といった言葉が記載されていますが、この計画自体の「ユニバーサルデザイン」を図る必要がある(誰でも読むことができ、その内容を理解できるような分かりやすい計画づくりなど)。法に定められているように合理的な配慮が必要。	D	都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市の姿を見据えた10年間の都市計画に関する「基本的な方針」を定めるものであるため、個別具体的なイメージがしにくい側面はあるかと思いますが、同時に、「参画と協働のまちづくり」のあり方や「計画の進行管理」についても記載していることからわかるように、計画実現には市民のまちづくりへの参加、協働や連携等が重要と認識しており、本マスタープランは理解されやすいものとする必要があると考えております。 そのため、今回の改定に際しては、文章の簡略化や類似項目の統合や、イメージ写真の挿入、使用フォントの工夫等により、読みやすさに配慮しています。 また、今後、市のホームページの活用等により、多様な市民に対応した誰にでもわかりやすい計画の周知、説明に努めます。

No.	基本方針	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
12	全体	—	「街並み」や「まちづくり」など、「街」・「町」・「まち」の使い分けの基準を示す必要があると思う。	D	本マスタープランにおいて、公称町名は「町」で表現し、法律や事業名等の固有名詞や芦屋市の特定の姿・形を表わす場合の「街並み」は「街」で表現しています。また、芦屋市全体をさす場合やソフト的な取組を表わす場合の「まちづくり」は「まち」と表現しています。
13	全体	—	この計画の策定に際して、民間業者と市の役割分担はどうなっているのか明確に記載すべきだと考える。 また、この計画の策定には、多くの費用(民間業者への業務委託料や市の人権費など)がかかっていると思うが、その金額はどの程度か。	D	本マスタープラン改定の経緯は資料編に記載のとおりであり、事務局案を基に、庁内本部会議、有識者によるアドバイザー会議、都市計画審議会でご意見をいただきながら取りまとめています。 また、改定にあたっては、予算の範囲内で民間事業者に業務委託をしております。 事務局案の作成段階においては、事務局にて行った担当課及び関係部局との確認・調整を踏まえ、委託業者の支援を受けています。

芦屋市都市計画マスタープラン

(原案)

【概要版】

令和3年(2021年)5月

芦屋市

都市計画マスタープランに関する基本的事項

● 改定の背景

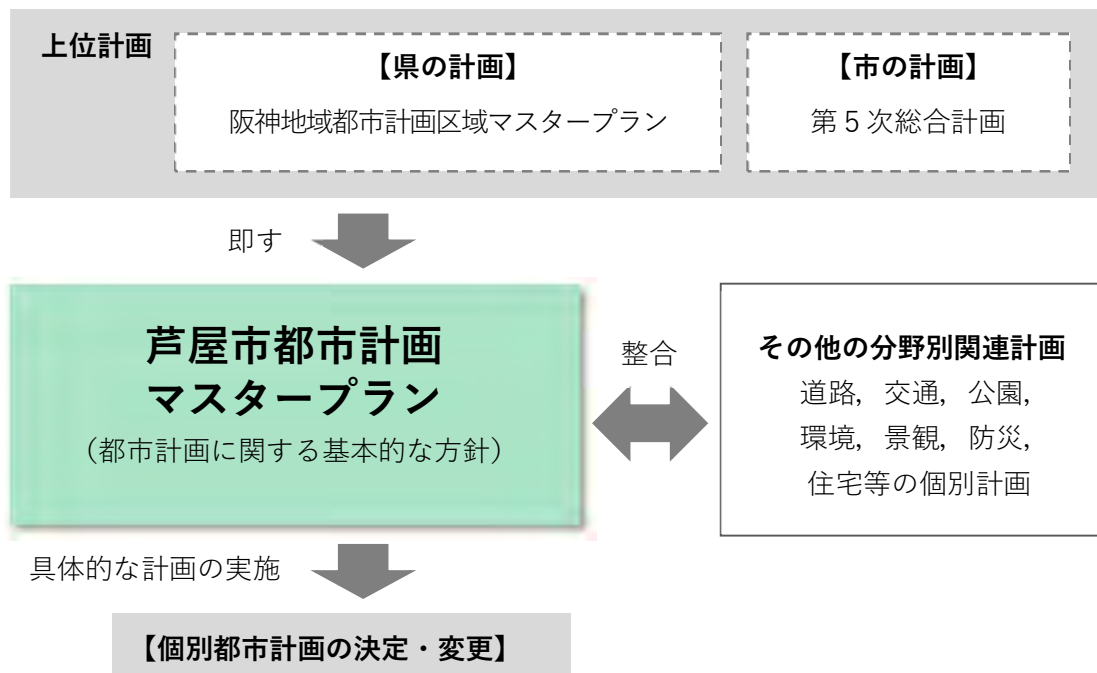
人口減少や少子高齢化の進展など社会変化を迎えるなかで、生活の利便性や都市の活力を維持し、豊かな自然や歴史・文化、良好な住環境などの魅力ある芦屋のまちを、次の世代に継承していくため、将来像や具体的なまちづくりの方向性を示すものとして改定を行います。

● 計画の位置づけ

本マスタープランは、「第5次総合計画」および「阪神地域都市計画区域マスタープラン」等の上位計画や分野別の関連計画の内容を踏まえつつ、策定するものです。

また、「第5次総合計画」では、持続可能な社会づくりのための国際社会共通の目標であるSDGsの視点を取り入れており、本マスタープランにおいても、「第5次総合計画」と連携しながらSDGsの推進に向けて取組を進めていきます。

本マスタープランの目標年次は、10年後の令和12年度（2030年度）としています。



● 計画の目的と役割

- ・実現すべき具体的な都市の将来像を示します
- ・土地利用規制や各種事業の都市計画決定、変更の指針とします
- ・さらなる市民参画や協働のまちづくりを推進します

全体構想 ～目指すべき将来像～

● まちづくりの理念

び かい ゆう 美, 快, 悠のまち 芦屋

緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にもやさしく、

文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します

● まちづくりの目標

- ・ 社会変化に対応した快適な都市空間づくり
- ・ 安心して住み続けられる良好な住環境づくり
- ・ 環境にやさしく潤いのある都市づくり
- ・ 個性と魅力ある高質な都市空間づくり
- ・ 人とのつながりや交流を育むまちづくり

● 都市構造

【基本的な考え方】

「都市拠点」、「都市軸」、「自然風景ゾーン」により基本的な都市構造を構成します。

これらを補完する「生活・交流拠点」を適切に配置し、緑豊かな街路樹や河川等によって都市全体を結び付けます。



都市構造図

全体構想 ～まちづくり整備方針～

◇ 土地利用方針

- ・人口減少や少子高齢化の進展により、将来的に市街地の低密度化、生活機能や地域活力の低下などが懸念されることから、今後の土地利用に当たっては、良好な住環境や生活利便性の維持・充実を図り、持続可能で暮らしやすい都市づくりを目指します。
- ・これらの背景を踏まえ、市街地については、現在の市街化区域（面積約 969ha）から拡大を図らないものとします。

◇ 交通環境・都市施設等の整備方針

- ・人口減少や少子高齢化の進展、自動走行車両等の次世代モビリティの普及など、今後の社会情勢の変化を見据えながら、交通環境の整備・充実を図ります。
- ・公共交通は、持続可能な交通ネットワークの構築や MaaS などの ICT の活用により、交通機能の維持や利便性の向上、利用促進を図ります。
- ・交通の円滑化や安全性、防災性の向上等を図るため、市街地における道路ネットワークの形成・充実を図ります。
- ・道路や上下水道、公園などの都市基盤施設は、適切な維持管理、計画的な更新等を進め、都市の安全性や防災性の向上等を図ります。
- ・公共施設は、統廃合や複合化による施設の総量縮減と官民にとらわれない施設の効率的な運営を図ります。



◇ 自然環境・都市環境の保全・形成方針

- ・本市の特徴でもある、六甲山系の山、芦屋川や宮川などの川、大阪湾の海など、豊かな自然環境の保全を図ります。また、地域の特性に応じた適正な規制・誘導や市民との協働による緑化を図り、良好な住環境を保全・形成し、自然を身近に感じられる快適なまちづくりを目指します。
- ・また、環境にやさしい生活を実現するために、車に依存しない移動や省エネルギーの促進等、クールチョイスの取組を推進し、環境を大切にする生活文化を育成します。

◇ 都市景観の保全・形成方針

- ・本市の景観は、六甲山の山並みと大阪湾の海の広がり市街地景観の背景となっており、これらの自然景観が景観構造の基本となっています。
- ・芦屋らしいゆとりと風格のある市街地景観を保全・形成するため、市民の参画と協働の下、様々な景観誘導施策を実施してきました。
- ・今後も、これまで築き上げてきた良好な景観を継承するとともに、さらなる発展を目指します。

◇ 都市防災の方針

- ・阪神・淡路大震災や東日本大震災では、想定外と言われた地震と津波により甚大な被害が発生しました。また、近年では勢力の大きい台風や豪雨により、土砂災害や水害等の被害が全国各地で起きています。
- ・これまでの大規模災害の教訓や近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の被害を未然に防ぐ「防災」や最小化する「減災」の考え方を基本に、「地域防災計画」や「強靱化計画」に基づき、無電柱化など都市の防災構造の強化に資するハード面の整備とともに、市民の防災意識の向上や自主的な防災活動の促進といった地域防災力の向上などのソフト面の対策を進めます。



地域別構想 ～まちづくり方針～

北部地域

◇ まちづくり方針

1) 自然と調和した緑豊かな住環境の保全・形成

- ① 自然環境の保全と調和
- ② 緑豊かな住宅地の保全・形成


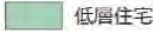
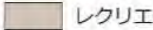
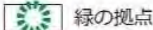

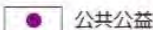
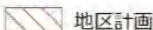
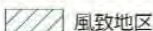
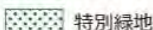



2) 暮らしやすさを支える移動性と安全性の確保

- ① 地域内外の連携を促す交通機能の維持
- ② 地域の防災性の向上

3) 豊かな自然など地域資源を活かしたまちづくり

- ① 地域資源の保全・活用
- ② 自然に親しみ回遊できる環境づくり

凡 例

-  森林地域
-  低層住宅地
-  レクリエーション地
-  緑の拠点
-  歴史・文化施設
-  公共公益施設等
-  地区計画
-  風致地区
-  特別緑地保全地区
-  主要道路
-  河川
-  主な公園・緑地



北部地域まちづくり方針図

山手地域

◇ まちづくり方針

1) 安全・快適な住環境と地域核の形成

- ① 美しい住宅地景観の保全・形成
- ② 暮らしやすさを支える拠点づくり
- ③ 安全安心な住宅地の形成

2) 歴史や文化に触れる環境の保全・創出

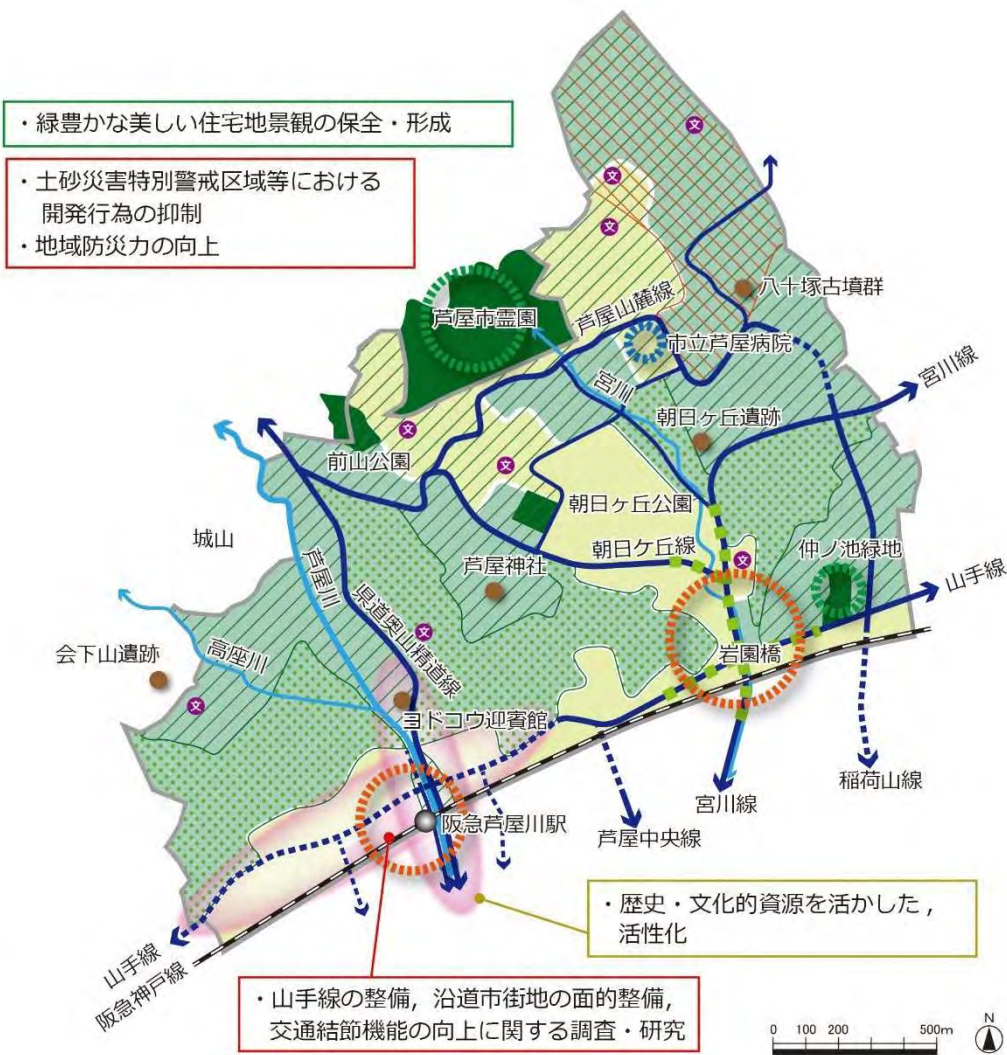
- ① 地域固有の歴史・文化的資源の継承
- ② 歴史・文化的資源を活かしたまちづくり

3) 防災性の向上や交流・連携を促進する交通ネットワークの形成

- ① 交通の円滑化や防災性を高める交通ネットワークの形成
- ② 人にやさしい快適な道路空間づくり
- ③ 地域内を回遊できるネットワークづくり

凡 例

- 低層住宅地
- 中低層住宅地
- 商業地
- 地域核
- 緑の拠点
- 防災・医療拠点
- 歴史・文化施設
- 公共公益施設等
- 地区計画
- 風致地区
- 緑の保全地区
- 主要道路
- 利便性を活かした沿道利用
- 河川
- 主な公園・緑地
- 鉄道
- 交通結節点



山手地域まちづくり方針図

中央地域

◇ まちづくり方針

1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり

- ① 地域特性に応じた都市機能の充実
- ② 地域資源を活かしたまちづくり

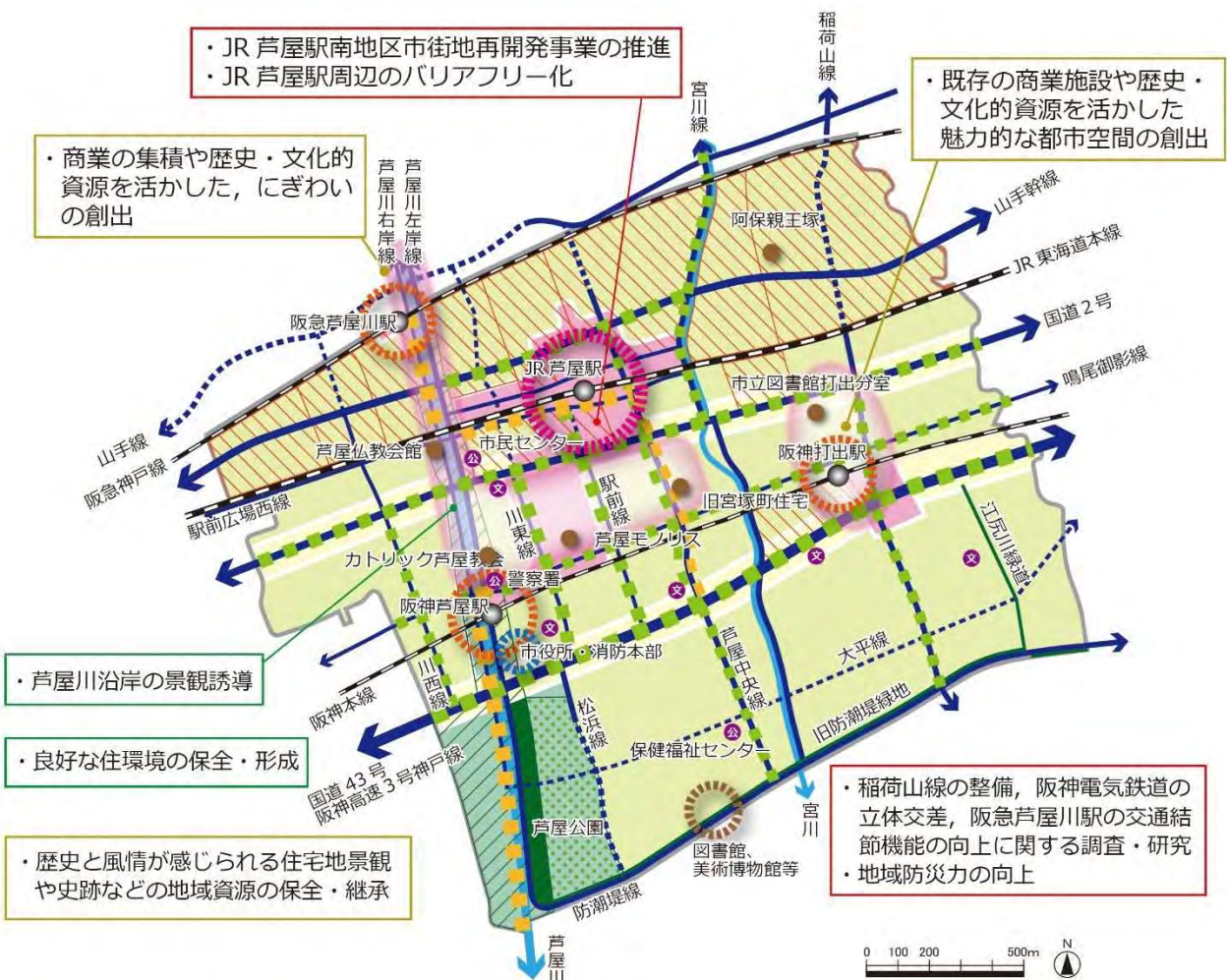
2) 安全で快適な都市基盤の形成

- ① 安全で快適な交通ネットワークの形成
- ② 人にやさしい都市空間づくり
- ③ 地域の防災性の向上

3) 個性と魅力ある都市空間の形成

- ① 良好な住環境の保全・形成
- ② 潤いある都市空間の形成

凡 例	
	低層住宅地
	中低層住宅地
	中高層住宅地
	商業地
	中心核
	地域核
	防災・医療拠点
	文化拠点
	歴史・文化施設
	公共公益施設等
	地区計画
	風致地区
	緑の保全地区
	主要道路
	無電柱化優先整備路線
	利便性を活かした沿道利用
	河川
	緑道
	主な公園・緑地
	鉄道
	交通結節点



中央地域まちづくり方針図

芦屋浜地域

◇ まちづくり方針

1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成

- ① 良好な住環境の保全や次世代への継承
- ② 地域の生活機能の維持・誘導
- ③ 地域の防災性の向上

2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり

- ① 周辺地域との連携の促進
- ② 市民の交流を促す空間づくり

3) 潤いのある都市空間の形成

- ① 水辺に親しめる環境づくり
- ② 緑豊かな住環境の保全・形成

凡 例

	低層住宅地
	中低層住宅地
	中高層住宅地
	商業地
	地域核
	緑の拠点
	文化拠点
	公共公益施設等
	地区計画
	海浜ゾーン
	主要道路
	河川
	緑道
	主な公園・緑地



芦屋浜地域まちづくり方針図

南芦屋浜地域

◇ まちづくり方針

1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり

- ① レクリエーション施設等を活かした市民交流の促進
- ② 地域特性を活かした回遊性のある都市空間づくり

2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

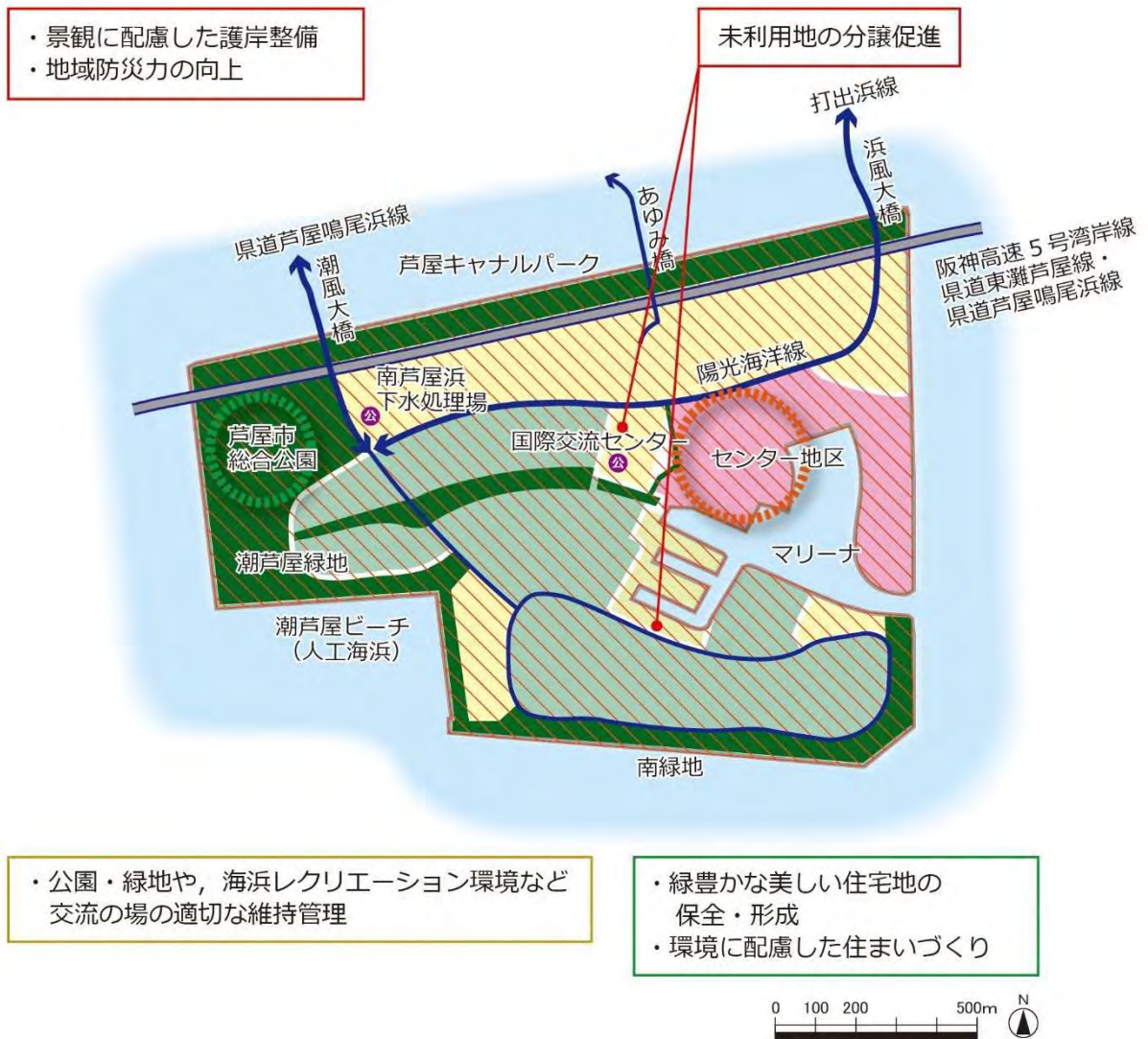
- ① 快適なまちの維持・充実
- ② 地域の防災性の向上

3) 環境にやさしく美しいまちづくり

- ① 緑豊かで美しい住宅地の保全・形成
- ② 環境に配慮した住まいづくり

凡 例

	低層住宅地
	中低層住宅地
	中高層住宅地
	商業地
	地域核
	緑の拠点
	公共公益施設等
	地区計画
	海浜ゾーン
	主要道路
	河川
	緑道
	主な公園・緑地



南芦屋浜地域まちづくり方針図

まちづくりの推進

都市計画マスタープランの実現に向けて

【基本的な考え方】

- ・本マスタープランに掲げるまちづくりの理念や目標の実現に向けて、具体的な各施策・事業の実施状況等を把握・評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。
- ・また、社会情勢の変化、多様化する価値観やニーズ等に対応するため、行政だけではなく、市民や事業者等のまちづくりへの参加、協力や連携等により、きめ細かなまちづくりを進めます。

● 参画と協働のまちづくり

- ◇ まちづくりに関する情報発信
- ◇ まちづくりへの参加機会の充実
- ◇ まちづくりの担い手の育成
- ◇ 市民主体のまちづくりの推進

● 都市計画マスタープランの推進・見直し

- ・本マスタープランの実現に向けた取組を推進していくため、PDCA サイクルに基づき、各施策や事業の実施状況等の把握・評価を行います。また、社会情勢の変化や上位計画の変更などに合わせて、見直しの必要性を検討します。

